

## パブリックコメント手続実施結果

- 意見を求めた事項：「小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備基本計画（素案）」について
- 意見の募集・説明等の期間：令和4年12月1日（木）から令和4年12月20日（火）
- 意見等総数： 7件（地域協議会7件 パブリックコメント0件）
- 寄せられた意見等と市の考え：今回、寄せられた意見等について、本計画に変更が生じる内容ではないことから、本計画については原案のとおり策定することとします。  
なお、今回、寄せられた意見等を踏まえ、十分に留意しながら、当該産業団地の整備を進めてまいります。

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え(案)
小高	1	地域協議会	供用開始時期が令和8年度であり、予め進出企業が決定しても、事業・工場が稼働するまで4～5年経過する。外部環境の変化等のリスクもある。市当局のどの部署で、当該企業が変化に耐えうる安定性や事業採算性を有しているのか検証するのでしょうか。基準等はあるのでしょうか。	原案のとおり	ご意見いただきましたとおり、企業の投資判断は市場の動向に大きく影響されます。当該産業団地の募集については、あらかじめ完成年度を示しながら広報したうえで、進出企業の決定は、産業団地が完成し提供可能となった段階で行います。 また、進出企業の決定については、民間の信用調査会社による信用調査情報や今後の事業計画等の確認、本社工場等の現地視察等をしたうえで、南相馬市工場誘致審議会の答申を踏まえ、市が総合的に判断し決定します。
小高	2	地域協議会	候補地は原町区のロボテスとのアクセスもよく、浪江町棚塩工業団地内のロボテスやJR浪江駅近くに立地予定の国際研究開発機構を結ぶ中間点にあたる。当該立地を考慮すると、事業者選定にあたっては、同様な職種の企業が進出してくれることが望ましい。市が把握している進出希望企業は、基本計画である新産業創出に沿う企業かどうか。人材育成型の企業が進出すると周辺地元企業に良い影響を与えるものとする。	原案のとおり	当該産業団地は福島ロボットテストフィールドや浪江町からのアクセス性に優れていることから、ロボット分野に代表される福島イノベーション・コースト構想重点分野（以下、イノベ重点分野）に位置づけられた産業の集積に期待しております。 本市には、既に金属製品、電気機械器具、プラスチック製品、ゴム製品、紙・パルプ製品等の製造のほか、農林水産業や貨物運送業、倉庫業など、多種多様な産業が集積しています。今後、戦略的に企業誘致活動を展開することで、ロボット・ドローン、航空宇宙、医療関連などのイノベ重点分野に関連する企業をはじめとして、多種多様な企業の誘致が実現できるよう利便性の高い産業団地を目指し、区画、道路等の配置を検討します。
小高	3	地域協議会	候補地は小高区岡田字川原田地区で、ほ場整備事業が進められ約23haの大規模な土地を確保とある。当該地は、東日本大震災時に津波被害にあった地域である。沿岸部は津波対策はなされており心配はないと思われるが、造成高の確保のほか、万一の場合の防災対策や避難先確保など、万全な対策が必要と思われる。現状分析をご説明願いたい。	原案のとおり	当該地域は、福島県が令和3年7月16日（福島県公告第139号）に水防法の規定により指定した小高川水系小高川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）※に含まれていることから、同時に示された「浸水した場合に想定される水深」及び、福島県津波浸水想定解析データの「浸水深」を基に、当該産業団地の安全面・防災面を検討して造成高（標高）を設計業務の中で設定してまいります。

場所	No.	区分	ご意見の概要	対応	市の考え(案)
小高	4	地域協議会	2整備計画の概要(2)造成計画②造成高には、小高川氾濫での浸水シミュレーションは記載されているが、津波の記載がない。企業も十分認識のうえ進出決定するのであろうが、あえて追加記載したほうがよいのではないか。	原案のとおり	当該地域においては、想定される最大規模の津波が発生した場合、完全に浸水を防ぐことができないため、企業および地域の方々安全に避難できるよう、複数の進入路を確保するとともに、誘致企業に対しては定期的に、津波浸水エリアであることや、避難場所について周知するとともに、地域住民の方々にも情報を共有し、安全性の確保に努めてまいります。
小高	5	地域協議会	土地利用計画図(案)をみると、公園・緑地0.8haあり。県開発基準でも公園設置が義務付けられている。なお、工場立地法では、敷地面積に応じて緑地割合を定めている。当該産業団地にも適用されるのかどうか。適用されるのであれば、団地内の公園・緑地を各事業者により配分するなどの緩和措置をとることが出来るのでしょうか。緩和措置があれば、敷地をその分有効活用できると思います。	原案のとおり	当該産業団地にも工場立地法は適用されることとなりますので、進出企業からの要望を聞きながら、提供区画を有効に活用いただけるよう検討してまいります。
小高	6	地域協議会	<p>小高区においては、未だに雑草地、休耕地、空き地等が目に見える状況のなかで、産業団地等の整備計画を策定すると思うのですが、産業団地を整備しても新規企業が進出するためには、まず衣食住の環境を考えていくべきです。市は、小高区の状況をどのような視線(考え)で見ているのでしょうか？</p> <p>新規企業が現地視察に来た際にまず見るのは、まちなかの生活環境だと思います。商業施設も少ない、常磐線も本数が少なく、特急も停車しない駅等、マイナス的なイメージを持たれることによって、ここで雇用が確保でき安定した企業運営ができるのかという不安が生じます。</p> <p>新たな取り組みを進めるうえで、まず必要だと思うのは今の状況を細かく精査すること。大型商業施設の誘致、整備、常磐線の本数増(特急の上下線の小高駅停車)、生活道路の整備、住環境の整備、移住定住等、小高区には、まだまだ復興課題はあります。市の状況を見ると、何となく復興に対し偏りがあるように思います。</p> <p>閉校した小学校の利活用に関して、合宿施設や地域防災施設といった活用法もあるのに、未だ何の進展も無い状況は、小高区の復興に対する考え方が薄いのかと感じます。上手くこの意見が伝わらないかもしれませんが、新規企業の誘致、雇用創出のために産業団地整備に反対する意見ではなく、働く人が不便なく移動や生活ができるように環境を整備することも重要です。</p>	原案のとおり	<p>旧避難指示区域の解除から7年が経過しました。市では、これまで帰還された方の生活環境向上のため、公設民営のスーパー小高ストアや小高診療所、おだか認定こども園、小高交流センターなどの整備を行ってきました。</p> <p>しかしながら、小高区の居住人口は震災前の3割程度にとどまっている状況です。市では、小高区を中心にこれまでの帰還促進策に加え、新たな活力(移住者)を呼び込む施策へ取り組んでいるところであり、少しずつではありますが、成果が出始めていると捉えております。</p> <p>ご意見いただきましたとおり、今後も帰還された方や企業の進出により新たにこの地で生活する方が、安心して充実した暮らしができる環境づくりに努めてまいります。</p>
小高	7	地域協議会	フロンティアパークは埋め立てしないとイケないと思うが、埋め立てする土壌をどこから運ぶかわからないが、小高川の川の砂を埋め立てすると強度があり効果が出ると思うがどうか。浚渫土を使うと川の浚渫工事進むのでは、という気もする。	原案のとおり	<p>造成工事には大量の土が必要となりますので、工事費を抑えるためにも浚渫土の活用について検討することは重要な事項と考えます。</p> <p>浚渫土の供給時期と造成工事時期のマッチング及び盛土材としての浚渫土の品質の確認などが活用する判断基準となりますので、福島県と調整しながら浚渫土の活用を検討してまいります。</p>